

東京都板橋区農業委員会

第 23 期第 19 回定例総会議事録

平成 3 1 年 1 月 2 8 日

於 下赤塚地域センター第 1 洋室 (赤塚庁舎 3 階)

第 23 期第 19 回板橋区農業委員会定例総会

開催日時 平成 3 1 年 1 月 2 8 日（火）午後 2 時

場 所 下赤塚地域センター第 1 洋室（赤塚庁舎 3 階）

出席委員 1 1 名 下記のとおり

記

議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名	議席 番号	氏 名
1	田中 喜一郎	5	小原 昭雄	9	山口 賢治
2		6	會田 幸夫	10	染宮 利章
3	榎本 勇	7	石井 勉	11	春日 實
4	福島 聡司	8	本橋 政春	12	吉田 豊明

議 事

1 協議事項

- (1) 特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について (資料1)
- (2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について (資料2)
- (3) 生産緑地買受者の紹介について (資料3)

2 報告事項

- (1) 農地転用届出の専決処分報告について (資料4)
合計4件 (内訳) 4条関係4件
- (2) 地目変更登記に係る照会に対する調査結果について (資料5)
- (3) 「平成30年度農業功労者」における受賞者の決定について (資料6)
- (4) 第60回東京都農業委員会・農業者大会の開催について (資料7)

3 その他

- (1) 新春七草がゆの集いの実施結果について (資料8)
- (2) その他

4 次回日程

日 時 平成31年2月26日(火) 午後3時30分 開会
場 所 下赤塚地域センター第1洋室(赤塚庁舎3階)

議 長	田中 喜一郎	会長
署名委員	染宮 利章	委員
	春日 實	委員
出席係員	宮津 毅	事務局長
	滝口 憲一	農政担当係長
	水株 利子	書記

事務局 長	<p>只今より、第23期第19回農業委員会定例総会を開会させていただきます。</p> <p>会長、進行をお願いいたします。</p>
会 長	<p>皆さま、こんにちは。</p> <p>早速ですが、定例総会を始めさせていただきます。</p> <p>本日の署名委員は、染宮委員、春日委員を指名させていただきます。欠席は田中 清委員です。よろしくをお願いいたします。</p> <p>初めに、協議事項(1)特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請について、事務局、説明をお願いします。</p>
事務局 長	<p>それでは1ページ、資料1をご覧ください。</p> <p>こちらは、特定農地貸付け承認申請でございます。1ページでございます申請が、板橋区長から農業委員会会長宛てにございました。内容につきましては、区民農園の貸付けでございます。特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する法律第3条の規定により、貸し借りを行うものでございます。</p> <p>まず貸付規定についてですが、区民農園一覧表のとおりでございます。37農園2,011区画を板橋区が所有者からお借りするという内容です。面積の増減については、資料に記載のとおりとなっております。貸付期間につきましては、平成31年3月1日から平成32年2月末日までとなっております。</p> <p>続きまして、19ページをご覧ください。</p> <p>本会で協議いただきまして、承認いただきますと、19ページの記載の内容で、農業委員会会長名で、板橋区長宛てに、承認する旨を通知する予定でございます。本件につきましては、協議事項でございますので、表決をお願いいたします。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
会 長	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>只今、協議事項(1)についてご説明いただきました。</p> <p>これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、特定農地貸付け承認申請を承認することといたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p>

<p>会 長</p>	<p>ご異議がないようですので、特定農地貸付けに関する農地法等の特例に関する申請を承認することといたします。</p> <p>続きまして、協議事項(2) 農地法第3条第1項の規定による許可申請について事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>資料2、21ページをご覧ください。</p> <p>農地法第3条第1項の規定に基づきまして、農地の貸借の許可申請が板橋区長から農業委員会会長宛て発出されましたので、これについてご説明いたします。農地法第3条の規定による許可申請です。農業体験農園として使用するというものでございます。内容につきまして、21ページが許可申請書、23ページが使用貸借に関する覚書の写し、25ページが対象農地の案内図、26ページが公図、27ページ以降が登記簿謄本となっております。登記簿謄本により地籍、所有者の確認を事務局で行っております。本委員会表決後、農業委員会会長名で、39・40ページに載せてございます許可書を土地所有者及び板橋区長宛てに出します。</p> <p>ご説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。</p> <p>只今、協議事項(2)についてご説明いただきました。</p> <p>これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p>
<p>吉 田 委 員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>
<p>会 長</p>	<p>吉田委員、どうぞ。</p>
<p>吉 田 委 員</p>	<p>従来の体験農園を引き続き利用するということによろしいでしょうか。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>はい。その通りでございます。3年間の契約で平成31年4月1日から平成34年3月31日までの契約でございます。</p>
<p>吉 田 委 員</p>	<p>はい、わかりました。</p>
<p>会 長</p>	<p>他にご質問等ございますか。</p>
<p>福 島 委 員</p>	<p>よろしいでしょうか。</p>

会 長	福島委員、どうぞ。
福 島 委 員	登記簿ですが、乙区は何もないということでしょうか。
事 務 局 長	ただいま原本を確認いたします。
農政担当係長	甲区につきましては、所有権に関する事項が記載されておりました、乙区につきましては、所有権以外の権利につきましては、記載がございます。確認したところ、所有権以外の権利につきましては、一切ございません。今後、このような案件がございましたら、乙区につきましても、ご提示いたします。
福 島 委 員	もう1点、名義人の住所が登記簿と違う方がいますが、同一人物かどうか分からないので、住民票等で住所の繋がりが確認できればいいのですが、気になりました。
農政担当係長	戸籍の附票等で住所を確認後、許可を出したいと思います。
会 長	ありがとうございました。ほかにごございますか。 ご質問等ないようですので、確認後、農地法第3条第1項の規定による許可書を出すことといたしますが、いかがでしょうか。 〔「異議なし」と言う人あり〕 ご異議がないようですので、農地法第3条第1項の規定による許可書を出すことといたします。
会 長	続きまして、協議事項(3)生産緑地の買受者の紹介について、事務局、説明をお願いします。
事 務 局 長	それでは、資料3、41ページをご覧ください。12月の定例総会で、生産緑地買受者の紹介についてご依頼した件です。 平成30年11月14日付けで、生産緑地法第10条の規定に基づく、生産緑地の買取り申出がありましたが、区及び東京都では買取りの希望がありませんでした。生産緑地法第13条の規定に基づき、農業委員会あて、買取りを希望する農業者の紹介の依頼がありましたが、買取り希望がございませんでしたので、43ページのとおり板橋区長あて回答します。ご説明は以上でございます。

<p>会 長</p>	<p>ご説明ありがとうございました。 只今、協議事項(3)についてご説明いただきました。 これにつきまして、ご質問等ございましたら、お願いいたします。</p> <p>ご質問等ないようですので、買取り希望なしで回答することといたしますが、いかがでしょうか。</p> <p>〔「異議なし」と言う人あり〕</p> <p>ご異議がないようですので、買取り希望なしで回答いたします。</p> <p>続きまして、報告事項(1)農地転用届出の専決処分報告について、今回は4件です。内訳は4条関係4件となっております。 事務局長、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>資料4、44ページをご覧ください。 農地法第4条第1項第7号の規定による届出でございます。こちらにつきましては、平成30年12月11日から平成31年1月10日までに届出があったもの2件でございます。 専決番号1、土地の所在が高島平一丁目18番1、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は704平方メートル、駐車場への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、大東文化大学の北側に位置しておりまして、駐車場でした。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして専決番号2、土地の所在が赤塚七丁目1219番7、登記簿上の地目が畑、現況は不耕作地です。面積は205平方メートル、共同住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書 記</p>	<p>こちらは、赤塚支所の南東に位置しておりまして、共同住宅が建っており、立替による申請です。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>続きまして専決番号3、土地の所在が徳丸四丁目1108番4、1108番7、登記簿上の地目は畑、現況はいずれも不耕作地です。面積は合計38平方メートル、個人住宅への転用を目的とした届出でございます。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>

<p>書記</p>	<p>こちらは、赤塚第一中学校の北側に位置しておりまして、個人住宅が建っており、立替による申請です。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして専決番号4、土地の所在が徳丸六丁目1794番5、登記簿上の地目は畑、現況は不耕作地です。面積は273平方メートル、分譲住宅への転用を目的とした届出でございます。昨年11月に、5条申請がございましたが、転用の目的が決まっておりませんでしたので、今回、分譲住宅への転用で申請がございました。届出人の住所、氏名、職業については記載のとおりです。現況について、画面をご覧ください。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは、下赤塚小学校の北側に位置しておりまして、更地でした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>ご報告は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。 報告事項(2)地目変更登記に係る照会に対する調査結果について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事務局長</p>	<p>資料5、46ページをご覧ください。 地目変更登記に係る照会に対する調査結果についてのご報告でございます。こちらにつきましては、東京法務局板橋出張所からこれまでの転用の有無、現在の状況について照会がありまして、それについて調査を行い、回答を行ったものでございます。平成30年12月11日から平成31年1月10日までの間に照会があったもので、今回2件ございます。 まず番号1、土地の所在が向原三丁目1675番1、1675番2、1676番1、1677番1、地目が田、面積が合計1024.23平方メートル、現況は非農地となっております。こちらについて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を12月21日付、同出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>書記</p>	<p>こちらは小竹向原駅の東側に位置しておりまして、店舗でした。</p>
<p>事務局長</p>	<p>続きまして番号2、土地の所在が徳丸二丁目104番33、地目は畑、面積は209平方メートル、現況は非農地となっております。こちらに</p>

<p>書記</p>	<p>ついて調査したところ、転用届出の経緯はございませんでしたので、その旨を12月21日付、同出張所に回答しております。所有者等は記載のとおりです。現状について画面をご覧ください。</p>
<p>事務局長</p>	<p>こちらは、有徳高校の南側に位置しておりまして、個人住宅が建って おりました。</p>
<p>会長</p>	<p>ご報告は以上です。</p>
<p>農政担当係長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(3)平成30年度農業功労者における受賞者の決定について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>会長</p>	<p>資料6、47ページをご覧ください。 「第45回農業委員会等功労者」並びに「平成30年度農業功労者」についてですが、こちらは第16回定例総会で推薦者を決定いたしまして、推薦させていただいたものでございます。「第45回農業委員会等功労者」につきましては、該当者がおりませんでした。「平成30年度農業功労者」につきましては、48ページになりますが、稲垣和男様の受賞が決定してございます。これらにつきましては、2月22日開催の第60回東京都農業委員会・農業者大会で表彰式が行われる予定でございます。 以上です。</p>
<p>事務局長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。報告事項(4)第60回東京都農業委員会・農業者大会の開催について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>書記</p>	<p>資料7、49ページをご覧ください。 こちらにつきましては、書記よりご説明いたします。</p> <p>第60回東京都農業委員会・農業者大会の開催について、ご説明させていただきます。 開催日時が平成31年2月22日(金)午後1時、開催場所が東京都</p>

	<p>昭島市にございますKOTORIホールでございます。当日は赤塚庁舎に9時30分に集合していただきまして、マイクロバスで現地へ向かいます。行程については、記載のとおりです。参加予定者につきましては、農業委員の方々、農業者大会で表彰されるの方々、事務局職員となっております。</p> <p>以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>ご質問等ないようですので、次に進めさせていただきます。その他(1)「新春七草がゆの集い」実施結果について、事務局、説明をお願いします。</p>
<p>事 務 局 長</p>	<p>こちらにつきましては、書記よりご説明いたします。</p>
<p>書 記</p>	<p>資料8、50ページをご覧ください。 「新春七草がゆの集い」実施結果についてご説明いたします。 実施日時が平成31年1月7日(月)午前11時、実施場所が区立城北公園城北野球場です。実施内容につきましては、記載のとおりです。主催が板橋ふれあい農園会及び板橋区、協力が板橋区民農園農芸指導員の会及びJA東京あおばでございます。 ご説明は以上です。</p>
<p>会 長</p>	<p>説明ありがとうございました。 これについて質問等がございましたら、お願いします。</p> <p>それでは、本日の議題はすべて終了しました。皆様ありがとうございました。 これをもちまして第19回定例総会を閉会いたします。</p> <p>(終了時間 午後2時30分) 次回の日程を下記のとおり決定し散会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運営委員会 2月20日(水)午後2時 ・定例総会 2月26日(火)午後3時30分

議 長

署名委員

同 上